

4. 産業保健相談員から

職業病の相談は、労働安全衛生コンサルタントに

職業病についてお話する時、一般の病気と何が違うかから始めることが多いです。たとえば、「長く咳が続いている」とか「手のしびれがひどくて」「身体中に湿疹が」などなど、症状を訴えて医療機関を受診されますね。中には患者さん自身が窓口で「カゼです」「胃が悪いんです」ぐらいに自己診断をつける方もおります。

もしも、最初から「わたしは職業性金属中毒にかかりました」「振動障害です。治してください」とか言って来られたら驚きです。職業病は、患者さんが苦しんでいる症状よりも、職場の環境などの原因に着目した命名になっているからです。言い換えれば、職場を調べないで職業病の診断はできないと言うことです。かりに、自分で調べたり教わったりして、「きっと仕事が原因で病気になってしまったのだろう」と思ったとして、次には何科（神経内科、整形外科、耳鼻科など）にかかったらいいか、と迷うでしょう。

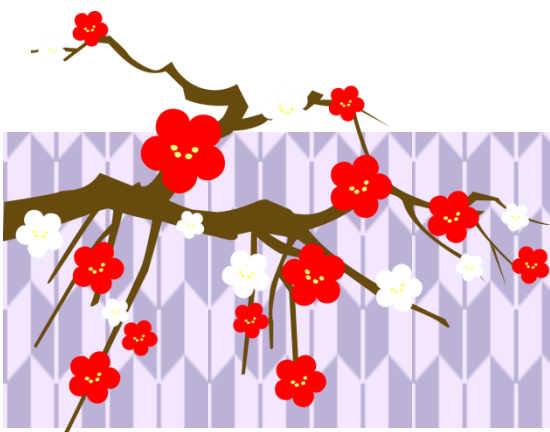
「医者への上手なかかり方」のひとつに、「症状の訴えを、時間経過を追って簡単に書いて提出する」というのがありますが、ほかに「原因でないかと自分で思う職場環境や作業内容を書き加える」ことを私はお勧めします。そうでもしなければ、医師は通常の診療の場で患者さんの仕事の状態まで考えを広めないものです。

まあ、救急病院に駆け込むような病状でないならば、まず先に産業保健総合支援センターに相談するのがベターかも知れません。職業病についての相談は、専門医学知識や職場診断の技術をもった労働安全衛生コンサルタントが適任だからです。労働安全衛生コンサルタントというのは、わが国で唯一、法規（労働安全衛生法・労働安全衛生コンサルタント規則）に明記された国家資格のコンサルタントであり、行政や労災防止団体、事業所等の求めに応じて、労働災害防止のための技術指導や安全衛生教育を行っている専門職で、40年もの歴史があります。

ひとりひとりのコンサルタントには得意な分野の違いもあり、いつでもどんな相談にもすぐ対応できるとは言えませんが、日本労働安全衛生コンサルタント会（安衛法87条）を組織し、会員相互に連絡し合っておりますのでご安心ください。最近では、これまで労働安全衛生の指導が十分に行きわたってはいなかった第三次産業の、保健医療施設や飲食業・小売業における転倒事故防止・腰痛予防を主たる課題にリスクアセスメント手法の普及啓発を全国で展開しているところです。

化学物質取扱い職場でのリスクアセスメントの義務も法制化されました。この件でも質問やご相談をお待ち申し上げます。また、医師・歯科医師・薬剤師・保健師のほか、作業環境測定士、技術士、社会保険労務士や労働衛生管理の実務経験者などで、労働衛生コンサルタント試験を受験しようと思っておられる皆様からのお問合せも歓迎いたします。

産業医学相談員 中屋重直



岩手産業保健総合支援センターだより No.20

あけましておめでとうございます。

産業保健活動に係る支援事業が一元化され、総合支援センターとなってはや9か月が過ぎ、今年度を顧みながら、来年度のこと考えなければならない時期になりました。

改正された労働安全衛生法が順次施行されていますが、岩手産業保健総合支援センターでは、これらの改正内容が円滑に施行されるようにさまざまな支援を行っていかうと考えています。

企業の労働衛生対策や心と体の健康確保対策などの推進のため、当センターと県内7箇所の地域産業保健センターがより連携を密にし、産業保健活動の支援事業が利用しやすいものになるよう、一層努力して参りたいと考えておりますので、今年も変わらぬご愛顧のほどよろしくお願い申し上げます。

INDEX

1.研修会の様子

2.研修会の開催予定

3.ご利用案内

4.産業保健相談員から

1. 研修会の様子 (10月～12月開催研修会の様子)



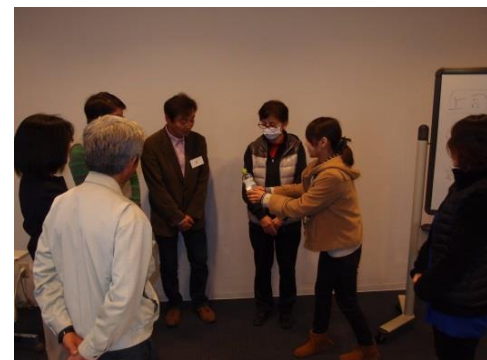
衛生管理者等研修(26.10.2)
健康確保対策3 ①口腔健康確保対策(歯周炎)②脳卒中・心筋梗塞予防対策



カウンセリング研修(26.10.6)
職場で使えるコミュニケーションスキル「傾聴(その2)」
盛岡会場



産業医研修(26.11.22)
職場のメンタルヘルス対策
①1次予防～3次予防、4つのケアなど職場の各種対策に関する産業医の役割取り組み②過重労働にかかる医師の面接指導



カウンセリング研修(26.11.26)
職場で使えるコミュニケーションスキル「傾聴(その3)」
北上会場《ワーク風景》



カウンセリング研修(26.12.8)
職場で使えるコミュニケーションスキル「傾聴(その4)」
盛岡会場



産業医研修(26.12.13)
「最近の労働安全衛生法の動向」
①安衛法改正・第12次防を含む最近の労働安全衛生法の動向②作業環境管理・作業管理を中心とした法令解説

2. 研修会の開催予定（1月～3月の予定）

1月				
日時、会場	テーマ・概要	講師(案)	定員	備考
1月8日(木) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ 802	メンタルヘルス対策1 休職から復職へ(その1:休職) ①「休職」に係る一連の対応 ②意見交換会 メンタル不調者の休職前の対応、復職準備、復職後の対応を2回シリーズで考えます。1回目は「休職前」「休職中」「復職直前」の対応を他社の事例を参考に皆で考えてみましょう。	岩手産業保健総合支援センター ① 茂木 隆 相談員 ② 藤井由里 相談員	15	
【受付終了】 1月17日(土) 14:30～16:30 盛岡 岩手県医師会館 視聴覚室	「石綿関連疾患診断技術研修」(実地研修) 石綿関連疾患胸部画像の読影実習 呼吸器系の疾患を取り扱う医師を対象に中皮腫、肺がん、石綿肺、びまん性胸膜肥厚、良性石綿胸水等の石綿関連疾患に係る適切な診断技術の向上及び労災補償上の取扱留意事項の周知を図ることを目的としています。	旭労災病院副院長 宇佐美 郁治 先生 川崎医科大学附属川崎病院 加藤 勝也 先生	20	日医認定 2単位
1月28日(水) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ 802	メンタルヘルス対策「精神障害の対応1」 ①うつ病と双極性障害 ②統合失調症	岩手産業保健総合支援センター 青木慎一郎 相談員	20	
2月				
日時、会場	テーマ・概要	講師(案)	定員	備考
2月17日(火) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ 802	メンタルヘルス対策「精神障害の対応2」 ①適応障害と不安障害 ②発達障害（アスペルガー症候群） ③人格障害	岩手産業保健総合支援センター 青木慎一郎 相談員	20	
2月25日(水) 13:30～16:30 盛岡 アイーナ 501A	メンタルヘルス対策2 休職から復職へ(その2:復職) ①意見交換会 ②復職準備と復職後の対応 メンタル不調者の休職前の対応、復職準備、復職後の対応を2回シリーズで考えます。2回目は「復職時」「復職後」の対応を他社の事例を参考に皆で考えてみましょう。	岩手産業保健総合支援センター ① 村木真樹子 相談員 ② 上田 均 相談員	15	

☑ 「ストレスチェック制度に係る研修会」を開催します。

日時、会場	テーマ・概要	講師	定員	備考
2月2日(月) 14:00～16:00 盛岡 アイーナ 501A	ストレスチェック制度の概要 改正労働安全衛生法により、平成27年12月1日からストレスチェック制度が施行されることとなりましたが、具体的な運用方法については、3つの検討会が開催され、その検討結果の報告書がとりまとめられました。 厚生労働省では、今回の報告書を基に3月までに省令や指針などを策定し、具体的な制度の運用方法を示す予定となっています。	岩手産業保健総合支援センター 藤井由里 相談員	40	
3月10日(火) 14:00～16:00 北上さくらホール 会議室1、2	施行までまだ期間がありますが、事業場内のルールを策定する必要があると考えられ、また、労働者には検査を受ける義務はないことからストレスチェック制度の目的や情報の取扱いについて事前に十分説明し、理解を得ることが重要です。 専門検討会での最新の検討状況等により、ストレスチェック制度の施行に向けて早々に実施体制の整備や準備作業を始める必要があると考えます。		40	

3. ご利用案内

≫≫「メールマガジン」にご登録を！

センターのHPを開き、「メールマガジン」にご登録（無料）頂きますと、毎月1回、定期的に、最新の産業保健情報、法改正の動向、研修会の案内等が届きます。各種情報収集にお役立てください。

≫≫「窓口相談」をお受けしております。

地域の産業医、衛生管理者、産業看護職、事業内メンタルヘルス推進担当者等産業保健スタッフ、事業主、人事労務担当者等からの産業保健に関する専門的な相談に対応いたします。面談による相談は予約が必要となりますが、電話・FAX・メールによる相談もお受けしており、その場合は後日ご回答・ご連絡申し上げます。

≫≫「メンタルヘルス個別訪問支援」をご利用ください。

メンタルヘルス対策を普及促進するため、「こころの健康づくり計画の策定」、「衛生委員会での調査審議への助言」、「教育・研修計画等の支援」等事業場のメンタルヘルス対策の導入に関する取組について支援を実施します。

また、「管理監督者教育」の実施希望、「職場復帰支援プログラム」の作成を目的とした支援についても対応します。各種相談もお受けいたします。

≫≫「実地相談」をお受けしております。

専門の相談員が現場・工場・作業場に直接赴き、問題点について意見交換しながら、現場の状況に応じた改善方法等をアドバイスいたします。

≫≫ 団体等を対象に、ビデオ・DVD等視聴覚機材を使った「出張ビデオ研修」をお受けしております。

図書や各種測定機器(デモ用)の貸し出しも行なっておりますので、どうぞご利用ください。

★ **地域窓口(地域産業保健センター)**では、地域の産業保健関係者等に対する**相談の実施**・小規模事業場等に対する**訪問支援**をお受けしております。

1 小規模事業場の産業保健関係者・労働者等からの相談対応

常時50人未満の労働者を使用する事業場の事業者の産業保健活動を支援するため、地域産業保健センターでは以下の相談等に応じます。

- ① 労働者の健康管理（メンタルヘルスを含む）に係る相談
- ② 健康診断の結果についての医師からの意見聴取
- ③ 長時間労働者に対する面接指導

2 個別訪問による産業保健指導の実施

常時50人未満の事業場の職場巡視、相談対応等産業保健に係る個別訪問指導の要請等に基づき、登録産業医等が事業場を訪問し、産業保健に係る指導等を行います。

★地域窓口(地域産業保健センター)一覧

盛岡地域産業保健センター	020-0013	盛岡市愛宕町18-6 盛岡市医師会内	019-654-2164
宮古地域産業保健センター	027-0061	宮古市西町1-6-2 宮古医師会内	0193-62-5880
釜石・遠野地域産業保健センター	026-0034	釜石市中妻町3-6-10 釜石医師会内	0193-23-9966
花巻地域産業保健センター	025-0075	花巻市花巻町3-3 渡邊花巻ビル3階 花巻市医師会内	0198-22-3881
一関地域産業保健センター	021-0884	一関市大手町3-40 (株) 岩手日報社一関支社ビル5F 一関市医師会内	0191-23-5110
気仙地域産業保健センター	022-0003	大船渡市盛町字内ノ目6-1 気仙医師会内	0192-27-6700
二戸・久慈地域産業保健センター	028-6101	二戸市福岡字八幡下11-1 二戸市総合福祉センター 二戸医師会内	0195-23-4466